

記者会見要旨  
(2019年4月17日)

会長等の選出方法について

1. 副会長の高濱です。それでは、資料1に基づき、「会長等の選出方法について」ご説明いたします。
2. 現在の協会役員は、今年7月22日に開催されます定期総会をもちまして任期満了となります。その後は、新しい役員による体制がスタートしますが、協会の役員につきましては、理事会で決定した選挙区及び定数に基づき、会員による直接選挙を通じて選出されます。今回の役員選挙につきましては、2月13日に開票が行われ、63名の当選者が決定しております。
3. 会長につきましては、会員による直接選挙ではなく、役員選挙の当選者63名のうちから会長立候補者を受け付けまして、「推薦委員会」による選考を経た後、「当選者会議」による信任を得た者を会長とする。という仕組みになっています。
4. 会長を選出する「推薦委員会」のメンバーは16名であり、このうち7名は現役員で次の役員にならない者、7名は地域会から推薦を受けた会員、それから外部有識者2名という構成になっております。この「推薦委員会」におきまして、会長立候補者の中から、被推薦者1名を選出するということとなりますが、その場合には、推薦委員の3分の2の同意が必要ということになっております。
5. さらに、推薦委員会の被推薦者につきましては、役員選挙当選者63名と、次期の地域会会長16名で構成される「当選者会議」において、出席者の過半数の信任が必要とされております。
6. 今回は63名の役員選挙当選者の中から、2名が会長に立候補いたしました。
7. 「推薦委員会」では、選考に当たって必要と認められた資料の提出を求め、候補者のプレゼンテーション、質疑応答等を行いました。その結果として、「推薦委員会」は被推薦者として現常務理事の手塚正彦会員を選出いたしました。
8. 本日、「当選者会議」が午後開催され、この「当選者会議」において、手塚正彦会員が過半数の信任を得ましたので、次期会長に決定いたしました。
9. 今後のスケジュールにつきまして、次期会長は、役員選挙当選者及び次期地域会会長による「次期役員会議」を速やかに招集し、そこで次期の副会長、常務理事及び理事を互選により選出する、というスケジュールになっております。
10. 私からの説明は以上です。

次期会長について

11. 会長の関根です。本日はご多忙の折、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

12. 本日開かれました「当選者会議」において、手塚正彦会員が信任を得て、次期会長に決定いたしましたので、ご報告申し上げます。
13. 手塚正彦会員の略歴につきましては、お手元の資料2をご確認下さい。
14. それでは、次期会長の手塚正彦会員より、ご挨拶をいたします。

#### 次期会長挨拶

15. 本日、当選者会議の信任を経て次期会長となりました手塚でございます。略歴に記載していますとおり、中央青山監査法人にて経営に携わり、監査法人の解散も経験し、現在は有限責任監査法人トーマツで監査に従事するとともに、協会の常務理事を務めています。
16. このたび、全国約 37,000 人の会員・準会員を代表して7月から協会会務を司ることについて、重責であることをひしと感じるとともに、公認会計士業界が世の中の役に立って皆さまに貢献できるよう、そして、会員・準会員の皆さまがしっかりと仕事をして、幸せな生活を送れるような業界にしていきたいと心から考えています。
17. 会長になって最初にやるべきこととしては、公認会計士監査の信頼性を取り戻し、信頼を確立することだと考えています。
18. 近年の大手企業の会計不祥事発覚を受けて、2016年3月に金融庁から「会計監査の在り方に関する懇談会」提言が公表され、会計監査の信頼性確保のための5つの取組として、監査法人のマネジメントの強化、会計監査に関する情報の株主等への提供の充実、企業不正を見抜く力の向上、「第三者の眼」による会計監査の品質のチェック、高品質な会計監査を実施するための環境の整備、が示されました。
19. この5つの取組については、この3年間、協会をはじめとした関係各位がしっかりと取り組んで、仕組みの整備、構築が進んできたと認識しています。したがって、私が会長になって最初に取り組むことは、この仕組みを実務に定着させて行き渡らせ、資本市場の信頼を揺るがすような会計不正が二度と起こらないよう尽力することだと考えています。
20. 公認会計士監査の信頼性の回復に当たって、もう1つ焦点を当てたいこととしましては、監査法人のガバナンス・コードの策定、監査報告書の透明化、監査法人からの監査品質に関する報告書の公表など、監査法人の情報提供が充実していますが、監査の品質を支える一番の要因は、監査の現場の力だと思っています。監査人に期待される能力の拡がりや深さは、この10年で大きく変わってきていると思います。そういった状況を踏まえた上で、監査人の皆さまとともに監査の現場力の強化に努めていきたいと考えています。
21. 2番目にやるべきこととしては、上場会社の監査以外の分野への貢献です。協会の会員・準会員約 37,000 人のうち、半数以上が上場会社の監査以外のフィールドで活躍しています。これは、公認会計士の能力が広く世間で認知され、期待が大きくなっている証左

だと認識しています。こういった世間の皆さまからの期待を踏まえて、公認会計士がより広いフィールドで活躍・貢献できる環境を整えたいと考えています。例えば、近年、非営利分野への公認会計士監査が広がってきています。医療法人、社会福祉法人に加えて、農業協同組合の公認会計士監査も始まります。公認会計士が非営利分野へも貢献できることが分かってきましたので、今後とも、国などとも協力して公認会計士の力を社会のために役立てていきたいと考えています。

22. 監査以外にも、様々な分野の情報開示の拡充に伴う信頼性の確保という観点で、公認会計士の力を生かせると考えています。また、税務やコンサルティングなど様々なフィールドで活躍する会員も増えています。そういった皆さまとともに、公認会計士が社会のためにより貢献できるよう、会長として環境を整えられるよう尽力したいと考えており、是非皆様方からご支援・ご指導をお願いしたいと思います。

以 上